

島根県道路脱炭素化推進計画

令和8年3月

島根県土木部道路維持課

目次

はじめに

1. 道路の脱炭素化の目標

1.1 「道路管理分野」の目標	1
1.1.1 「道路管理分野」全体のCO ₂ 排出量	1
1.1.2 「道路管理分野」全体のCO ₂ 削減目標	1
1.1.3 「道路管理分野」の個別施策毎のCO ₂ 削減目標	2
1.2 「道路整備分野」の目標	2
1.3 「道路利用分野」の目標	2

2. 目標を達成するために行う道路の脱炭素化の推進を図るための施策に関する事項

2.1 道路管理分野	3
2.1.1 道路関係車両の電動化	3
2.1.2 道路照明のLED化	3
2.1.3 再生可能エネルギー活用	4
2.2 ロードマップ	5

3. その他計画の実施に関し必要な事項

3.1 脱炭素化施設等の設置	6
3.2 道路協力団体の協力	6

4. 参考資料

4.1 島根県の「道路管理」の現状について	7
4.1.1 島根県の管理する道路延長	8
4.1.2 島根県の道路管理分野車両の状況	8
4.1.3 島根県の道路照明のLED化の状況	8
4.2 参考文献等	9

はじめに

令和7年4月に、道路法の一部を改正する法律（令和7年法律第22号）」が公布、同年10月に施行され、道路の脱炭素化の推進に関する基本方針である、「道路脱炭素化基本方針」が国において定められた。

この方針では、道路の脱炭素化の推進の目標として、道路におけるCO₂排出量を2013年度比で、2030年度46%、2035年度60%、2040年度73%削減の達成を目指し、2050年度にはカーボンニュートラルの達成を目指すこととされている。

また、この基本方針では、政府は地方公共団体の道路管理者向けの「計画策定マニュアル」（以下マニュアルとする）を作成し、計画の策定を支援することとされている。

このたび、このマニュアルに基づき、島根県の管理する道路に係る道路の脱炭素化の推進に関する計画である「島根県道路脱炭素化推進計画」を定めたものである。

なお、本計画は「島根県環境総合計画（令和7年3月一部改訂）」との整合をとるように努めているが、島根県環境総合計画において定めていない事項については、独自の計画としている。

また、この計画で策定した主要な施策の目標や取り組み内容については、国が策定する「道路脱炭素化推進計画」を参考に、適宜改訂していくものとする。

1. 道路の脱炭素化の目標

本計画の目標は、2013年度を基準年度とし、短期（2030年）及び長期（2040年）の数値目標を設定した。

ただし、2013年度のCO₂排出量の算定が困難な項目については、なるべく2013年度に近く、CO₂排出量が把握可能な年度を基準年度として設定している。

（※マニュアル p8 より）

1.1 「道路管理分野」の目標

1.1.1 「道路管理分野」全体のCO₂排出量

本計画における目標の基準年度の道路管理分野のCO₂排出量を表1-1に示す。

表1-1 道路管理分野におけるCO₂排出量

	基準年度	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	算出方法
1. 道路関係車両 からのCO ₂ 排出量	2024年	36	年間の走行距離×平均燃費× 排出原単位から算出
2. 道路照明、 の電力消費による CO ₂ 排出量	2021年	7,799	道路照明の電力消費量から算出
3. 道路設備、施設の 電力消費によるCO ₂ 排出量	2013年	920	電力会社からの請求書を基に 電力消費量を算出

1.1.2 「道路管理分野」全体のCO₂削減目標

本計画において、「道路管理分野」全体における目標年度及び目標削減率は表1-2のとおりである。

表1-2 道路管理分野におけるCO₂削減目標

	2030年度	2040年度
CO ₂ 目標削減率	50%	80%
CO ₂ 目標削減量	4,377t/年	7,004t/年

設定根拠)

2030年度のCO₂目標削減量（削減率）は、「島根県環境総合計画（p38）」に定める県事務事業における実行計画を参考に設定した。

なお、2040年度は「島根県環境総合計画」で目標削減率が設定されていないため、2013年度から年間3%のペースで削減し2030年度に50%削減することとした。

2040年度の削減目標率は、2030年度以降も引き続き年間3%削減するものとして削減率を設定している。

1.1.3 「道路管理分野」の個別施策毎のCO₂削減目標

「道路管理分野」全体のCO₂削減目標達成に向けて、「道路関係車両の電動車化」、「道路照明のLED化」、「再生可能エネルギー活用」により、2013年度比でそれぞれ2040年度までに表1-3のとおりCO₂を削減することを目標とする。

表1-3 取組の実施によるCO₂削減量

取組内容	各取組の整備指標			CO ₂ 削減量	
	基準年度	2030年度	2040年度	2030年度	2040年度
1. 道路関係車両の電動車化	0%(2024年)	30%	70%	1t/年	3t/年
2. 道路照明のLED化	25%(2021年)	40%	100%	1,285t/年	2,541t/年
3. 再生可能エネルギー活用	0%(2013年)	10%	30%	183t/年	380t/年
計				1,469t/年	2,924/年

1.2 「道路整備分野」の目標

道路整備分野のCO₂削減策は、本計画においては策定していないが、今後、対象とする道路や地域の状況を踏まえて目標を設定することとする。

1.3 「道路利用分野」の目標

道路利用分野のCO₂削減策は、本計画においては策定していないが、今後、対象とする道路や地域の状況を踏まえて目標を設定することとする。

2. 目標を達成するために行う道路の脱炭素化の推進を図るための施策に関する事項

2.1 道路管理分野

道路管理分野のCO₂削減目標達成のための取組は、以下のとおりである。

2.1.1 道路関係車両の電動化

島根県環境総合計画では、公用車の新規購入・更新について、電動車の導入・選択に努めるとされていることから、以下の取組を実施することとする。

(2030年度までの取組)

2030年度までにパトロールカーは15%、公用車は50%の電動化を進めることを目標とする。

(2040年度までの取組)

2040年度までにパトロールカーは45%、公用車は100%の電動化を進めることを目標とする。

表 2-1 道路関係車両の電動化

対象車種	2024年度 (基準年度)	2030年度	2040年度
パトロールカー	0%	15%	45%
公用車	0%	50%	100%
合計	0%	30%	70%

2.1.2 道路照明のLED化

(2030年度までの取組)

2030年度までに道路照明およびトンネル照明の40%をLED化することを目標とする。

(2040年度までの取組)

2040年度までに道路照明およびトンネル照明の100%をLED化することを目標とする。

表 2-2 道路照明およびトンネル照明のLED化率

取組内容	2021年度 (基準年度)	2030年度	2040年度
道路照明LED化	28%	40%	100%
トンネル照明LED化	23%	40%	100%
合計	25%	40%	100%

2.1.3 再生可能エネルギー活用

再生可能エネルギー活用については、「島根県環境総合計画」において、島根県内の再生エネルギー比率の2030年度の目標値は、2023年度の実績値から7年間で13.9%の伸び率となっている。（年間2.0%）

道路管理分野の伸び率についても、2026年度以降、年間2.0%の伸び率と仮定し、2030年度および2040年度の目標値を設定した。

また、現在、道路区域内に太陽光発電施設を設置する計画はないが、本計画では2040年度までに1箇所設置することを目標とする。

(2030年度までの取組)

2030年度までに道路管理に使用する電力の再生可能エネルギー比率を10%にする。

(2040年度までの取組)

2040年度までに道路管理に使用する電力の再生可能エネルギー比率を30%にする。

なお、目標達成に向けては、再生可能エネルギーを活用した電力の調達に加えて、道路区域内に1箇所の太陽光発電施設の設置を進めることを目標とする。

表 2-3 調達電力の再生可能エネルギー比率

2013年度(基準年度)	2030年度	2040年度
0%	10%	30%

表 2-4 道路区域内の太陽光発電設置箇所数

2013年度(基準年度)	2030年度	2040年度
0箇所	0箇所	1箇所

2.2 ロードマップ

2.1 に記載した取組毎に、実施時期をロードマップとして示す。

表 2-5 島根県の脱炭素化に係るロードマップ

取組分野	取組内容	2026 年度	2027 年度	~2030 年度	~2040 年度
道路管理分野	道路関係車両の電動車化	導入計画検討		試行導入・検証	本格導入
	道路照明の LED 化	LED 道路照明への交換・導入			
	再生可能エネルギー活用	再エネ電源調達の入札要件検討			再エネ電力調達への移行
太陽光発電設備の設置検討			太陽光発電設備の設置・道路管理施設への電力供給		

3. その他計画の実施に関し必要な事項

3.1 脱炭素化施設等の設置

2.1.3 に掲げた再生可能エネルギー活用を推進するため、民間等による道路占用制度を活用した脱炭素化施設等の設置を促進する。設置を想定している脱炭素化施設等及びその用途については、表 3-1 に示すとおりである。

表 3-1 設置する脱炭素化施設等

施設	用途
太陽光発電設備	道路管理施設への電力供給

3.2 道路協力団体の協力

道路の脱炭素化の取組を推進するため、道路協力団体の協力を得て実施する予定である。具体的な業務内容は以下を想定している。

団体名：(仮称) 島根県道路脱炭素化推進協議会

業務内容：太陽光発電設備の管理・運営

4. 参考資料

4.1 島根県の「道路管理」の現状について

4.1.1 島根県の管理する道路延長

島根県では令和6年4月1日現在、3,053kmの道路を管理しており、道路パトロールの頻度は、交通量 500 台/12h 以上の路線及びバス路線については、1週間に2回、その他の路線については1週間に1回の頻度でパトロールを実施している。

表 4-1 各県土整備事務所の道路管理延長（令和6年4月1日現在）

事務所	管理道路延長（m）		
	国道	県道	合計
松江	66,209	250,027	316,236
広瀬	28,506	150,200	178,706
雲南	42,813	282,067	324,880
仁多	56,052	110,520	166,572
出雲	75,833	303,006	378,839
県央	58,225	283,248	341,473
大田	13,100	184,418	197,518
浜田	55,261	438,432	493,693
益田	90,819	199,987	290,806
津和野	37,544	161,938	199,482
隠岐	31,579	84,306	115,885
島前	5,918	42,659	48,577
計	561,859	2,490,808	3,052,667

4.1.2 島根県の道路管理分野車両の状況

島根県の道路管理分野では、令和6年4月1日現在、公用車29台、道路パトロール車33台を保有している（表4-2）。

また、令和6年度の走行実績は表4-3のとおりである。

（※表4-2、4-3は事務所への聞き取りによる）

表4-2 島根県の道路管理分野で保有する車両台数（令和6年4月1日現在）

車種	公用車	パトロール車	計
ガソリン車	29	23	52
ディーゼル車	0	10	10
合計	29	33	62

表4-3 島根県の道路管理分野で保有する車両の令和6年度走行距離実績（単位：km）

車種	公用車	パトロール車	計
ガソリン車	177,663	575,482	753,145
ディーゼル車	0	288,133	288,133
合計	177,663	863,615	1,041,278

4.1.3 島根県の道路照明のLED化の状況

島根県管理の道路照明のLED化率は、28.5%である。

（令和7年3月末現在島根県道路維持課調べ）

表4-4 島根県の道路照明のLED化率（令和7年3月末現在）

	道路照明	トンネル照明	合計	割合
LED照明灯	2,917	3,710	6,627	28.5%
その他の照明灯	5,486	11,167	16,653	71.5%
合計	8,403	14,877	23,280	

4.2 参考文献等

- | | | |
|-----------------|---------------|--------|
| 1) 島根県環境総合計画 | 島根県環境政策部環境政策課 | 令和7年3月 |
| 2) 道路等の現況調書 | 島根県土木部道路維持課 | 令和6年4月 |
| 3) 島根県道路パトロール要領 | 島根県土木部道路維持課 | 令和6年3月 |